

# 道徳教育における教材活用にかかる一考察

『山口県版「私たちの道徳」活用事例集』の分析を通して

前原 隆志

A Study on Teaching Materials in Moral Education

MAEHARA Takashi

(Received August 3, 2015)

キーワード：道徳教育、道徳教材、道徳教育実践

## はじめに

子どもたちの豊かな人間性を育み、規範意識や社会性を身に付け、よりよく生きることができるようにする上で、道徳教育は重要な役割を担っている。

このため、文部科学省は、平成27年3月に学校教育法施行規則を改正し、「道徳」を「特別の教科 道徳」とした。平成27年4月1日から移行措置として一部又は全部を実施することが可能となっており、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から全面実施することとされている。また、道徳教育の児童生徒用資料として「私たちの道徳」を作成・配布している。

山口県教育委員会においても、これまで継続的に、地域教材を活かした指導資料を作成するとともに、教員の指導力向上に向けた研修会を実施するほか、豊かな心の育成を目指す各種体験活動の推進などを進めている。

そこで本稿では、こうした道徳教育の推進に向けた取組が、学校現場において実際に具体的にどのように進められているかについて、考察したい。

「私たちの道徳」に関する先行研究事例については、公刊間もないこともあり、まだ十分とは言えない。下坂 剛氏は、「私たちの道徳」に登場する人物の人数や活躍分野を検討し、「国際化に活躍できる人材、つまりグローバル化を是とした価値観や、成果を上げて社会に注目されることを目指そうとする業績主義が見え隠れする」と分析している。<sup>1)</sup>

こうした教材そのものを対象とした分析は、今後、検定道徳教科書の作成が進む中で、必要となる視点である。

一方で、そうした教材をどのように活用して指導を進めるかといった指導方法の分析や、指導の結果、児童生徒にどのような変容が見られたかといった分析も重要となる。こうした検討を通して、初めて道徳教材の有効性や、あるべき姿が明らかになると考えるからである。

そこで、本稿では、分析素材としては、山口県教育委員会が作成・公表した『山口県版「私たちの道徳」活用事例集』を取り上げる。本事例集は、山口県内の小・中学校において「私たちの道徳」をいち早く教材として取り上げ、その指導内容や児童生徒の変容の状況について記録し、Web公表した実践事例集である。

## 1. 道徳教材「私たちの道徳」について

本稿で取り上げる事例集の素材となっている、文部科学省作成「私たちの道徳」は、道徳教育の充実を図るため、「心のノート」を全面改訂して作成した道徳教材であり、平成26年度から、全国の小・中学生に配布され、各学校で活用されている。

まず、文部科学省において作成された、道徳教材「私たちの道徳」について、概略を述べる。

### 1-1 「私たちの道徳」の特徴

文部科学省は、「私たちの道徳」の特徴について、『「私たちの道徳」活用のための指導資料』や各種のリーフレット等で、次のように紹介している。<sup>2)</sup>

- ・学校の教育活動全体を通じて、道徳の時間はもちろん、家庭や地域での活用を期待
- ・学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに、「読み物部分」と「書き込み部分」で構成
- ・児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多数掲載
- ・いじめの問題、我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容を掲載

これらの記載から、本教材の特徴として、以下の点を整理することができる。

#### ① 活用場面について

道徳の時間を中心としながら、各教科・領域など学校の教育活動全体での活用が求められている。さらに、家庭へ持ち帰り、授業の内容や道徳的話題について、家族での話し合い等をもつことが期待されている。

#### ② 学習活動について

「読み物部分」で様々な人々の生き方に触れるとともに、「書き込み部分」を活用して、これまでの生活体験を想起したり、自らの考えを深めたりする学習を行うなどの、いわゆる「アクティブ ラーニング型」学習活動が期待されている。

#### ③ 学習内容について

グローバル化する世界に対応し、我が国の伝統や文化に関する内容や、いじめ問題、情報モラルといった現代的課題を取り上げるほか、偉人や著名人の生き方に学ぶ資料なども紹介し、児童生徒の視野を広げようとしている。

このように、道徳教材「私たちの道徳」は、現代的課題の解決に向け、問題解決的な学習や体験的な学習などの指導方法を取り入れ、子どもたちが先人の知恵に学び、学校・家庭・地域との連携協力も進めながら道徳性を高めていくことを意図して作成されている。

これは、平成26年10月の中教審答申「道徳等にかかる教育課程の改善等について」で、「教師が一方的に教え込むのではなく、児童生徒が互いの意見を交流させる言語活動や表現活動等の多様な指導方法を通じて一人一人に考えさせること」<sup>3)</sup>を求めたことに対応したものと見えよう。

## 2. 山口県における道徳教育の取組について

山口県における道徳教育の取組について、主として山口県教育委員会が作成する道徳教材に関わる施策を中心とし、概略を述べる。

### 2-1 道徳教育に関する指導資料の作成・配布

山口県では、いじめ問題や自殺事案等の子どもを巡る様々な問題への対応に向け、平成19年3月に、道徳指導資料「いのち・なかま・やくそくを大切にすることを育む学習プログラム みんなちがってみんないい」を作成した。この資料は、いじめ防止に向け、山口県にゆかりのある人物や出来事を読み物資料として掲載し、関連する体験的活動を取り入れた授業展開例を、小・中学校合わせて30事例紹介したものである。

この中で、「いじめをしない、させない子ども」を育てるためには、「命を大切にすること」「思いやりの心」「基本的な倫理観・規範意識」の3つの心を育むことが大切であると、この3点に重点を置いた内容となっている。具体的には、道徳の時間と体験活動を関連付けて構成した単元の実践事例について、教員や外部指導者による指導風景や板書、それに子どもたちの様子を含めて紹介している。

その後、平成21年度には、この「学習プログラム」を活用した授業実践をもとに、道徳授業の改善や道徳教育の推進にかかわるアイデアをまとめた「道徳授業づくりアイデア集」を、平成22年度には、道徳教育の推進に取り組むプランをまとめた「魅力ある道徳教育プラン集」を発刊し、Web上にも掲載されている。

## 2-2 道徳教育に関する研修会の実施

「いのち・なかま・やくそくを大切にすることを育む学習プログラム みんなちがってみんないい」の作成・配布に併せ、教員の指導力を向上することをねらいとする「道徳授業セミナー」を県内各地域で継続的に開催している。このセミナーは、上記「学習プログラム」をはじめとする魅力的な教材を活用した授業を公開し、小・中・高等学校の教員が参加して、児童生徒の発達の段階に応じた道徳の授業づくりの工夫や、道徳的価値に迫るための指導の工夫について、校種の枠を越えて研究協議を行うものである。

また、「やまぐちっ子の心を育む道徳教育プロジェクト推進校」として小・中・高校合わせて19校指定し、取組事例の普及に努めている。

本稿で取り上げる『山口県版「私たちの道徳」活用事例集』は、こうした道徳教材や指導資料の作成・提供と、その教材を活用した授業公開・実践事例の公刊等の継続的な実績を背景として作成されたことを理解する必要がある。

## 3. 『山口県版「私たちの道徳」活用事例集』について

本事例集は、山口県における道徳教育の一層の推進に向け、「私たちの道徳」を活用した指導事例について、県内の小・中学校35校の実践事例を紹介したものである。

本事例集の分析を通して、「どのような場面で使用されているか」「効果的な活用に向け学校としてどのように取り組んでいるか」「学校だけでなく家庭に持ち帰ってどのように活用されているか」等の課題を明らかにしたい。

このための分析の視点として、教科・領域等における活用場面（3-1）、活用場面での学習形態（3-2）、家庭や地域との連携（3-3）の3点を設定し、述べてみたい。

### 3-1 教科・領域等における活用場面

掲載された事例のうち、「私たちの道徳」を活用した場面を、教科・領域等で分類すると、表1の通りである。

表1 「私たちの道徳」の教科・領域別活用場面

教科・領域等	道徳の時間	特別活動	総合的な時間	各教科	学校生活	合計
小学校	18	1	0	0	0	19
中学校	10	3	1	1（国語）	1（朝読書）	16
合計	28	4	1	1	1	35

活用場面では、小・中学校ともに道徳の時間が最も多く、次いで特別活動、総合的な学習の時間、各教科、学校生活の順となっている。

文部科学省は、平成26年7～8月に、国内の全公立小・中学校を対象として、「私たちの道徳」の活用状況を調査し、結果を公表している。<sup>4)</sup>

この全国調査結果では、活用場面として道徳の時間の活用が最も多く、小学校で98.6%、中学校で97.9%（いずれも複数回答）となっており、次いで、特別活動での活用が小・中学校ともに多い。山口県における取組も全国とほぼ同様の傾向が反映されたものと考えられる。

#### 3-1-1 道徳の時間における活用

活用場面で最も多い道徳の時間のうち、学習指導要領に示された内容項目ごとに分類すると、表2のとおりである。

大きくA～Dで区分された内容のうち、「B 主として人との関わりに関すること」が最も多い10事例、次いで、「A 主として自分自身に関すること」と「C 主として集団や社会との関わりに関すること」がそれぞれ8事例、「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」が2事例である。

事例を掲載するにあたって、各区分のバランスも考慮されていると考えられるが、学校現場において、児童生徒同士の人間関係づくりが課題となっており、「私たちの道徳」を活用するにあたって、人との関わりに関する教材を取り上げた学校が多かったことがうかがえる。

一方で、生命や自然、崇高なものとの関わりに関する教材の活用は、今後の課題と考えられる。

表2 「私たちの道徳」の内容項目別活用場面

内容項目\学年	小1・2年	小3・4年	小5・6年	中学校	合計
A 主として自分自身に関すること					
善悪の判断、自律、自由と責任	1		2		8
正直、誠実		1			
節度、節制	1			1	
個性の伸長					
勇気と希望、努力と強い意志	1			1	
真理の探究					
B 主として人との関わりに関すること					
親切、思いやり		1		2	10
感謝	1		1		
礼儀					
友情、信頼	1	1		1	
相互理解、寛容			1	1	
C 主として集団や社会との関わりに関すること					
規則の尊重		2			8
公正、公平、社会正義			2	1	
勤労、公共の精神					
家族愛、家庭生活の充実				1	
よりよい学校生活、集団生活の充実					
伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度	1				
国際理解、国際親善				1	
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること					
生命の尊さ		1		1	2
自然愛護					
感動、畏敬の念					
よりよく生きる喜び					

### 3-1-2 特別活動における活用

特別活動は、集団活動を通して自主的、実践的な態度を育てることがねらいであり、各学校、各学級の実態に即し、その学級独自の状況を踏まえ、児童生徒の実践を前提とした指導が求められる。そうした場面で、全国共通の教材である「私たちの道徳」はどのように活用されるのであろうか。

特別活動における活用事例としては、小学校6年生が学級活動で昼休みの活動について進め方を検討した場面や、中学校の学級活動でエゴグラムを使って自己理解を深めた場面、さらに全校ボランティアの実施後に取組を振り返った場面等が紹介されている。

いずれの事例も、「私たちの道徳」が、導入部分における課題意識の明確化や、終末部分での振り返りやまとめに活用されていることは、注目される。

授業の導入では、「私たちの道徳」に掲載された「メッセージ文」や「書き込み部分」が活用されており、児童生徒が問題場面に気付き、課題意識を明確化することに効果を上げている。

展開部分では、書き込んだ意見等をもとに、学級の実態に即して子どもたちが話し合いや発表等を行っている。

終結部分では、再び書き込み欄を使って、話し合った内容を確認したり、先人の言葉を使って深めたりする活動が行われている。

「私たちの道徳」は、「メッセージ文」が簡潔であること、書き込み部分が設けられていること、等の特徴があり、児童生徒が互いの意見を交流させる言語活動や表現活動が仕組みやすいことから、特別活動での活用が可能になっているものと考えられる。

### 3-1-3 総合的な学習の時間における活用

本事例に掲載された総合的な学習の時間における活用例は1例のみである。

事例が掲載された中学校は、これまでに災害ボランティア、募金活動、炊き出し、防災訓練、認知症声かけ

訓練、お年寄りとの交流、弁当宅配など、多様な地域貢献の取組を行ってきたコミュニティ・スクールの先進校の一つである。

掲載事例では、東日本大震災発生数日後の、岩手県大船渡市立第一中学校の生徒会新聞を取り上げ、「一中生に、声をかけてください！ 何でもやります」という大見出しの新聞を紹介し、自校の行ってきた様々な地域ボランティア活動の意義を振り返るきっかけとしている。

さらに、展開部では、中学生が地域で果たす役割を考える活動を通して、生徒が「災害が起きたとき、地域の中で一番力を発揮するのは中学生だと思った」との感想をもつに至っている。

総合的な学習の時間では、地域の状況や課題に応じ、様々な体験活動が行われることが多い。本事例は「私たちの道徳」を教材として活用することで、「15歳は地域の担い手」との明確な目的意識をもつことができるような指導が行われている。

### 3-1-4 学校生活における活用

学校生活における取組として、「朝読書」の読み聞かせ教材として活用した事例が掲載されている。

「いじめ防止・根絶強調月間」に、「私たちの道徳」から選出した文章を校長、教頭、学年主任などが順に校内放送で生徒に語りかけるように朗読し、思いやりの気持ちや命の大切さについて、全校生徒が考える取組を進めている事例である。

この取組によって、教員が「私たちの道徳」を読み込む機会がもて、全校生徒が道徳の授業以外でもこの教材を活用するきっかけになった、等の効果が報告されている。

### 3-2 活用場面での指導の工夫

次に、本事例集に掲載された授業実践の中から、「私たちの道徳」を授業で活用した際の、特色ある指導の工夫について、授業の導入、展開、終末の各段階で検討する。それぞれ、最初にわく囲みで具体的取組を紹介した後、考察を加える。

#### 3-2-1 導入部分における活用と指導の工夫

- ・挿絵をカード化し、児童が自身の体験を想起したり、登場人物のイメージを明確化したりできるよう工夫した。（K小）
- ・事前アンケートを実施して提示し、学級や子どもたちの実態を確認し課題を明確化した後、「私たちの道徳」の掲載資料を活用し、話し合いを活性化した。（O小）
- ・自分自身の良さを、運動・勉強・行動・性格の4観点で分析し（自己分析シート）、これをもとに資料と自分との関連付けを図った。（S小）
- ・生活習慣に関して行った自己チェック、全校集計結果、全国集計結果の三つを比較し、今後のよりよい生活習慣を考えた。（N中）

「私たちの道徳」は、それぞれの内容の最初のページに、呼びかけ文やイメージを広げるイラスト、写真等が掲載されている。さらに、児童生徒の初発の感想や実態を書き込むページが設定されている。また、題材によっては具体的な数値データがグラフ化して示される場合もある。

各学校では、こうしたページを活用して、授業の導入で児童生徒の関心を高めたり、課題意識を明確にしたりする工夫を行っている。

これまでも、道徳の授業の導入部分では、児童生徒が日常の生活を振り返ったり、これまでの体験を思い出したりできるような問いを教師が投げかけ、資料を読む活動へと導く工夫等がされてきた。

「私たちの道徳」を活用することにより、イラストや呼びかけ文を見て、視覚的にイメージを捉えたり、全国の調査結果と比較して、自分たちの生活を振り返ったりすることができると考えられる。いずれの実践報告にも、児童生徒の課題意識を高めてから、本時の学習に向かうための工夫が見られる。

### 3-2-2 展開部分における活用と指導の工夫

- ・評価の分かれる場面を取り上げ、ネームカードを使って自分の立場を黒板に貼り、意見交換を活性化した。(S小)
- ・相反する二つの気持ちを円グラフ(ハートグラフ)に表し、価値葛藤する心の両面を視覚化した。(T小)
- ・役割演技を行って、読み物資料の主人公の気持ちを追体験し、葛藤への共感に導いた。(T小)
- ・「私たちの道徳」に掲載された読み物資料(うばわれた自由)の文部科学省制作のアニメーション映像教材を視聴し、内容の理解を効果的に行った。(T小)

授業の展開部においては、児童生徒の課題解決的な学習や、話し合ったり発表したりするなどの主体的な活動を促すための様々な工夫が行われている。その多くは、児童生徒の内面的な心情やその変化を可視化するための取組である。

これまでの道徳の授業においては、ややもすれば、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われたり、発達の段階を十分踏まえず、望ましいと思われる分かりきったことを児童生徒に言わせたり書かせたりする指導が行われるといった課題が見られた。

こうした課題に対応して、児童生徒の多様な発想や考えを大切にし、それを受け止めたり認めたりするなどして、話し合いに生かしていくことが求められてきた。本事例集に紹介された指導の工夫は、児童生徒自らの心情を視覚的に表現したり、学級の友達と共感したり、違いを見つけたりする方法である。

「私たちの道徳」の掲載資料や読み物教材は、従来の文章に比べて比較的短文であるため、児童生徒の話し合い活動の時間を確保することができる。そうしたシンプルな教材を使うとともに、簡便な方法により心情を視覚化する工夫により、限られた時間の中で学級の子どもたち全員が参加する道徳授業の展開が可能になると考えられる。

### 3-2-3 終末部分における活用と指導の工夫

- ・物語の筋を追うのではなく、主題について深く考えることを促す発問を工夫した。  
(例:「支えてくれる人に感謝の気持ちを示すとはどういうことか、野口英世から学んだことを書きましょう」)(T小)
- ・書き込み欄をコピーしてワークシートとし、初発の感想を記述しておき、授業後の変容と比較して、思考の深まりを自己確認した。(N小)
- ・書き込みページをワークシートとして活用し、コピーして教室掲示し、学級で共有した。(T小)
- ・終末部分で、偉人や著名人の言葉を活用して、ねらいについて考えを深めた。(H中)

授業の終末部分においては、書き込み欄を活用して、これまでの話し合いをまとめたり、自分の心情変化を振り返ったりする活動の工夫が見られる。書く活動により、考えを整理したり、明確化したりして、道徳的価値を再確認するという効果が高められると考えられる。

さらに、その記述をコピーして掲示することにより、学級の子どもたち全員が共有し、互いに高め合う関係づくりに努めている取組も見られる。

中学校では、各内容の終末ページに偉人や著名人の言葉が掲載されており、これらを読み深めることで、これまでの話し合いを価値付けたり、今後の生活に生かしたりすることが行われている。

### 3-3 家庭や地域との連携に関わる活用

道徳教育を進める上で、学校と家庭や地域が連携した取組を行うことは不可欠である。文部科学省は、こうした視点から、「私たちの道徳」を家庭にも持ち帰り、家族で内容について話し合ったり一緒に考えたりすることを期待している。こうした取組は、本事例集にどのように取り上げられているかを、事例をもとに考察する。

- ・「友達と仲良くして楽しかったことやうれしかったこと」を記入し、家庭に持ち帰って、その内容を保護者に伝え、コメントをもらう。(T小)
- ・授業で取り扱った「手伝い」に関する内容を家庭で実践し、感じたことを書く。これについて、家族からも一言コメントを記入していただけるよう、学年便りを通じて、家庭に依頼する。(M小)

上記の2事例は、いずれも小学校第1学年の実践事例である。学校での子どもたちと友達との様子を授業で取り上げ、感想等を記入し、持ち帰って家族のコメントをもらった事例や、手伝いについて話し合った後、家に帰って手伝いをしたときの感想を書いて家族のコメントをもらった事例が紹介されている。

こうした取組により、授業で話題になったことが家庭でも共有され、保護者も一緒に考え子どもとともに考えたり行動したりするといった好循環が期待される。

その一方、先に挙げた文科省調査によると、「私たちの道徳」を「学校においたままとせず、家庭に持ち帰るよう、すべての学級で指導した」と回答した学校は、小学校80.9%、中学校72.2%となっている。指導していない理由として、「忘れ物や紛失を防ぐため」「道徳の時間だけでなく、学校生活の様々な場面で必要となきにすぐ使用するため」「家庭で記入してもらう場合のみ、必要なページを印刷して持ち帰らせていたため」などが挙げられており、家庭との連携の必要性は理解しているものの、冊子を持ち帰ることによって生じるデメリットが懸念されていることがうかがえる。<sup>4)</sup>

本事例集においても、家庭や地域と連携した取組例については掲載数が少なく、今後の課題と考えられる。

#### 4. 「私たちの道徳」を活用した道徳教育の充実について

ここまで、『山口県版「私たちの道徳」活用事例集』の分析を通して、学校現場における取組の工夫を考察してきた。こうした現状を踏まえ、今後の道徳教育の一層の充実に向けた取組において求められることを、述べたい。

##### 4-1 発達の段階を踏まえた小中連携による体系的な道徳教育の推進

平成27年7月に告示された「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」では、「第2節 内容項目の指導の観点」において、内容項目の発展性や特質及び児童生徒の発達の段階などを、全体にわたって理解する必要があるとして、小学校1・2年、3・4年、5・6年、中学校の各学年の内容項目を、マトリックス表にして提示している。<sup>5)</sup>

従来も、これに類したマトリックス表は掲載されていたが、今時改訂においては、たとえば「個性の伸長」や「友情、信頼」など、内容を端的に表す言葉を付記したものを見出しにして、内容項目ごとの概要や、学年段階ごとの指導の要点を示している。

たとえば、「A 主として自分自身に関すること」のうち、「個性の伸長」については、小1・2で「自分の特徴に気付くこと」、小3・4で「自分の特徴に気付く、長所を伸ばすこと」、小5・6で「自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと」、中学校で「自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること」とされている。

このマトリックス表を学年順に読み取っていくと、道徳性の発達について、学年を追って指導すべき内容の深まりが求められていることが分かる。

その一方で、学校現場において、学級担任が道徳の授業を準備するときには、担当学年の副読本の冊子をあれこれとめくって、その中から教材を選んで指導することが多かった。副読本は季節の学校行事等に合わせ配列されていることから、最初のページから順に読み物資料を読んで、意見や感想を発表すると言った指導が行われる学級も見られた。

この場合、担任は、当該学年の教材を研究するにとどまり、下学年で何を学習してきたか、さらに中学校卒業までに、何がどこまで求められているかといった、発達の段階を踏まえた小・中学校を通した体系的な指導が十分に行われてきたとは言いがたい。こうした見通しをもった指導は、いろいろな学年を担当し、卒業生を中学校に送り出したり、小・中両校種での勤務経験があったりするベテラン教員の教職経験にゆだねられる部分が多かった。

これに対して、「私たちの道徳」は、学年ごとに、それぞれの内容項目に沿って順に教材が整理されてい

るため、発達段階に応じ、必要な教材や想定される発問のあらましを知ることができる。

これは、スパイラルな内容構成で学習を積み上げていく教科指導の考え方に似ている。たとえば、算数・数学においては、多くの学校で1学期に「数と計算」「数と式」の単元が置かれている。指導をする教員は、子どもたちにつまずきが見られたなら、下学年の学習内容を教科書で確かめたり、再指導したりするであろう。また、発展的学習を仕組む際には、その学習が上学年にどうつながっているかを確かめるであろう。

これと同じことが、道徳でも行われる必要がある。「私たちの道徳」は、そのモデルを示したものと言えよう。ある内容項目の指導を計画した場合、当該学年の冊子はもちろん、他学年、他校種の同一の内容項目にも目を通し、どのような教材や発問が準備されているかを読み取り、発達段階を踏まえた小中連携による体系的な指導を進めることが必要である。

#### 4-2 主体的な学習活動を促す指導の工夫

今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのは、いじめ問題への対応であり、児童生徒が目の前の現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある道徳教育が求められている。

これまでの道徳の時間の授業においては、読み物資料を読み取って、主人公の心情理解を深めるといった指導が多く見られた。しかし、情緒的で一般論としての心情理解のみでは、個人が直面する現実の課題に対する実効性ある指導には至らないもどかしさがある。

これからの道徳授業では、目の前にある事象を深く見つけ、状況を理解し、自分がどうすべきかを考え、自分にできることを判断し、実行する手立てを考え、課題解決までの筋道について、意見を交流するといった学習が求められている。

こういった学習を進める上で、「私たちの道徳」で取り上げられている教材や学習活動は、これまでの読み物資料とは異なる新たな提案をしていると言える。

「私たちの道徳」に掲載された資料は、読み物資料の他に、数値データのグラフ、イラストや写真、先人の言葉など多様な素材で構成されている。活用事例においても、これらをもとに、児童生徒のこれまでの体験を想起する手がかりにしたり、データを比較して自分たちの課題を明らかにしたりするなどの取組が見られる。

これらはいずれも、道徳の教材にリアリティーを持たせ、他人ごとではなく自分のこととして考えることができるようにしたいという教師の意図に沿った工夫である。

さらに、学習活動においても、感想や体験を書き込み、その内容を踏まえて意見を交換するなど、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を促す仕掛けが随所に見られる。こういった、いわば「アクティブラーニング型道徳授業」が求められていると言える。

#### 4-3 学校の組織的な取組

「私たちの道徳」を活用した取組を進める中で、山口県のK中においては、発問を学年部で検討し、板書を中心とした指導案（板書型指導案）を作成し、学年部が同一歩調で道徳の授業を行っている。

また、学年で協議した一つの指導案を使って、各担任がそれぞれの教室で共通ワークシートを使いながら、一定レベルの内容を確保しつつ、指導を進めている学校もある。

さらに、それぞれの教員が持ち味を活かして、思い入れのある教材を題材とした指導案を作成し、担任が交代しながら複数の学級を順に指導している学校も見られる。

これらは、いずれも担任の個人的資質や努力に頼るだけでなく、学校の組織的な取組によって道徳の授業を活性化している例である。このように、学年や学校全体で一定の水準を確保しつつ創造的で効果的な授業をつくり出す取組が求められている。

いじめ問題が顕在化したり、自殺事案に至ったりした事例では、担任一人が問題を抱え込んだことによる情報共有の不足や指導の遅れが指摘されており、学級や学年の枠を越えて、実効性ある指導を進めることは喫緊の課題となっている。こうした観点から、道徳授業を教員個人の名人芸に終わらせることなく、優れた取組を共有しながら、学校全体で組織的に進める必要がある。



#### 4-4 家庭・地域との連携

山口県においては、コミュニティ・スクールの取組が積極的に進められており、平成27年度当初段階で90%を越える設置率となっている。コミュニティ・スクールを活用し、地域と連携した特色ある学校づくりが進められる中、道徳教育においても、家庭や地域との協働による子どもたちの豊かな心を育む取組が求められている。

多くの学校で、参観日に道徳授業を公開して、保護者や地域住民の理解を得るなどの取組が行われている。また、地域で活動しておられる人をゲストティーチャーとして学校に招き、体験談を語っていただいたり、子どもたちの質問に答えたりする取組も多く見られる。さらに、保護者が児童生徒のグループの話し合いに加わって意見交換したり、保護者対象の道徳の授業が行われたりしている学校もある。

これらは、いずれも学校で行われている道徳の授業を、保護者や地域住民に公開・提供することで、学校の取組に対する理解を進め、教員とともに子どもたちの心の教育を進めたいという強いメッセージとなっている。

しかし、こういった取組を日常的に行うことはなかなか難しい。そこで、「私たちの道徳」の、書き込み欄を活用し、家庭に持ち帰り、保護者のコメントをもらって意見交換するなどの取組が期待される。

今回取り上げた事例集では、必要ページをコピーして意見を記入し、家庭とやりとりするなどの工夫が行われていた。さらに、子どもたちの書き込みした内容を教室掲示して、学級で意見を共有した取組も見られた。

こうした工夫により、道徳授業を教室内だけの話し合いに終わらせず、家庭・地域へと広げていくことは、大切な取組の一つと考えられる。

#### おわりに

小・中学校の道徳が教科化されるのに向け、2015年7月、文部科学大臣の諮問機関「教科用図書検定調査審議会」は、教科書検定の基準案を了承した。今後、各出版社において、前例のない道徳の教科書作りが本格的に動き出すことになる。

その際、文部科学省が作成した副読本「私たちの道徳」は、一つのモデルとして参考にされるであろう。また、その活用の仕方や児童生徒の変容状況も、今後の道徳教育の進め方を検討する材料として重要なものとなるであろう。

しかし、検定済み道徳教科書が手元に届いてから、初めて授業を考えるのでは、タイムラグが大きすぎ、子どもたちや保護者、地域の願いに十分応えることができない。今後、求められている授業の在り方をいち早く察知し、その理念を踏まえて、目の前にいる子どもたちの指導を工夫していく必要がある。

本稿はこうした課題意識のもと、すでに先行してそうした努力を進めておられる現場の先生方の姿を紹介し、その好事例を共有したいとの願いから、山口県における事例の分析と、今後の展望を述べたものである。

すべての児童生徒の豊かな心の育成に向け、今後とも学校・家庭・地域が連携を深め、創意ある道徳教育が推進されることが望まれる。

#### 参考文献

- 山口県教育委員会：山口県版「わたしたちの道徳」活用事例集，2015.
- 山口県教育委員会：道徳授業づくりアイデア集，2009.
- 山口県教育委員会：魅力ある道徳教育プラン集，2010.
- 文部科学省：「わたしたちの道徳 小学校1・2年」，株式会社文溪堂，2014.
- 文部科学省：「わたしたちの道徳 小学校3・4年」，教育出版株式会社，2014.
- 文部科学省：「私たちの道徳 小学校5・6年」，廣濟堂あかつき株式会社，2014.
- 文部科学省：「私たちの道徳 中学校」，廣濟堂あかつき株式会社，2014.
- 文部科学省：「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」，2015.

## 注

- 1) 下坂 剛 他：『道徳教育のフロンティア』，晃洋書房，p43，2014.
- 2) 文部科学省：「私たちの道徳」活用のための指導資料，2014.  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2014/12/25/1353713\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2014/12/25/1353713_1.pdf)
- 3) 中央教育審議会：道徳に係る教育課程の改善等について（答申）（中教審第176号）2014.
- 4) 文部科学省：「私たちの道徳」活用状況等調査結果（平成26年度実施），2014.  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2014/10/29/1282847\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afiedfile/2014/10/29/1282847_4.pdf)
- 5) 文部科学省：「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」，p24-25，2015.